

社会福祉法人会計で作成される決算 書類等の役割及び経営状況の確認 (経営分析) について

主催：熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課指導監査班

日時：令和8年6月24日

講師：公認会計士 立石和裕

財務状況が安定した法人運営を行っていくために、注意すべき点は何でしょうか

- 決算書を構成する様々な計算書類の役割を理解する。
- 決算書の数値は、活動の成果を表している。数値の変化に着目する。
- 決算書の数値は、活動の結果を表すのみ、目標の数値を得るためには、活動そのものを変化させる必要がある。

社会福祉法人の決算書

(各会計年度に係る計算書類)

- 一 次に掲げる貸借対照表
- イ 法人単位貸借対照表
- ロ 貸借対照表内訳表
- ハ 事業区分貸借対照表内訳表
- ニ 拠点区分貸借対照表
- 二 次に掲げる収支計算書
- イ 次に掲げる資金収支計算書
 - (1) 法人単位資金収支計算書
 - (2) 資金収支内訳表
 - (3) 事業区分資金収支内訳表
 - (4) 拠点区分資金収支計算書
- ロ 次に掲げる事業活動計算書
 - (1) 法人単位事業活動計算書
 - (2) 事業活動内訳表
 - (3) 事業区分事業活動内訳表
 - (4) 拠点区分事業活動計算書

(附属明細書)

- 寄附金収益明細書
- 補助金事業等収益明細書
- 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書
- 事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書
- 基本金明細書
- 国庫補助金等特別積立金明細書
- 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書
- 引当金明細書
- 拠点区分資金収支明細書
- 拠点区分事業活動明細書
- 積立金・積立資産明細書
- サービス区分間繰入金明細書
- サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- 就労支援事業別事業活動明細書
- 就労支援事業製造原価明細書
- 就労支援事業販管費明細書
- 就労支援事業明細書
- 授産事業費用明細書

社会福祉法人会計基準の構成

■社会福祉法人会計基準は、「会計基準省令」と一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の慣行を記載した通知（「運用上の取扱い」、「運用上の留意事項」）によって構成される。

社会福祉法人会計基準省令

- 会計基準の目的や一般原則等、会計ルールの基本原則を定めるもの。
- 計算書類の様式、勘定科目を規定

社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて（局長通知）

- 基準省令の解説
- 附属明細書及び財産目録の様式を規定

社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について（課長通知）

- 基準省令及び運用上の留意事項では定めていない一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の慣行
- 各勘定科目の説明を規定

社会福祉法人が作成する計算書類

■法人全体、事業区分別、拠点区分別に、計算書類(資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表)を作成する。

	資金収支計算書	事業活動計算書	貸借対照表	備考
法人全体	第一号第一様式 (法人単位資金収支計算書)	第二号第一様式 (法人単位事業活動計算書)	第三号第一様式 (法人単位貸借対照表)	
法人全体 (事業区分別)	○○第一号第二様式 (資金収支内訳表)	○○第二号第二様式 (事業活動内訳表)	○○第三号第二様式 (貸借対照表内訳表)	左記様式では事業区分間の 内部取引消去を行う
事業区分 (拠点区分別)	◎第一号第三様式 (事業区分資金収支内訳表)	◎第二号第三様式 (事業区分事業活動内訳表)	◎第三号第三様式 (事業区分貸借対照表内訳表)	左記様式では拠点区分間の 内部取引消去を行う
拠点区分 (一つの拠点を表示)	第一号第四様式 (拠点区分資金収支計算書)	第二号第四様式 (拠点区分事業活動計算書)	第三号第四様式 (拠点区分貸借対照表)	
サービス区分	☆拠点区分 資金収支明細書	☆拠点区分 事業活動明細書		各明細書ではサービス区分間の 内部取引消去を行う

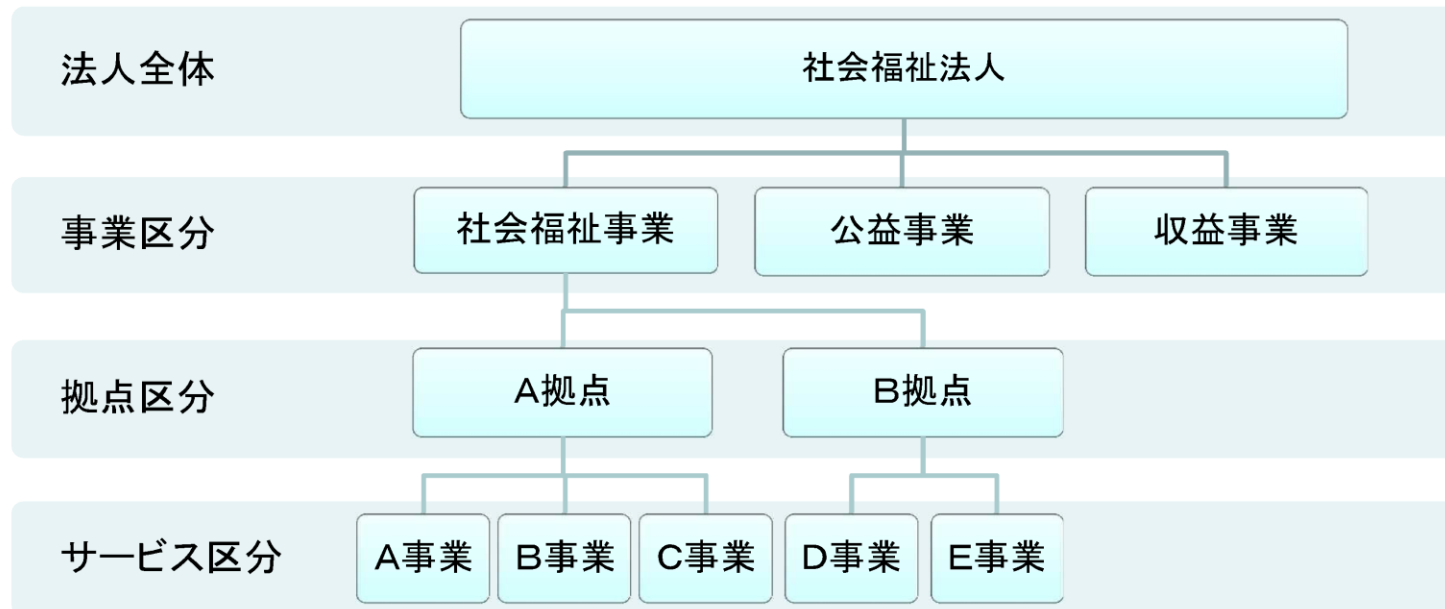
(注)法人の事務負荷軽減のため、以下の場合は財務諸表及び基準別紙の作成を省略できるものとする。

- 印の様式は、事業区分が社会福祉事業のみの法人の場合省略できる。
- ◎印の様式は、拠点が1つの法人の場合省略できる。
- ☆印の様式は、附属明細書として作成するが、その拠点で実施する事業の種類に応じていずれか1つを省略できる。
なお、サービス区分が一つの法人の場合いずれも省略できる。

事業区分、拠点区分等の区分方法

■実施事業に応じて、事業区分、拠点区分、サービス区分の分類を行う。

- ① 事業区分
社会福祉法に規定する社会福祉事業、公益事業、収益事業に基づき区分する。
- ② 拠点区分
一体として運営される施設、事業所又は事務所をもって1つの区分とする。
- ③ サービス区分
拠点区分において実施する複数の事業について、法令等の要請により区分する。



決算3表と附属明細書

資金収支計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

--

貸借対照表

令和××年3月31日現在

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	純資産
	[次期繰越活動増減差額]

事業活動計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

--

【主な附属明細書】

資金収支明細書

財産目録

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

引当金明細書

借入金明細書

基本金明細書

国庫補助金等特別積立金明細書

積立金・積立資産明細書

事業活動明細書

寄付金収益明細書

補助金事業等収益明細書

決算書のルーツ

【財産目録】

財 産 目 録

平成 年 月 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	-	運転資金として	-	-	×××
普通預金	〇〇銀行〇〇支店他	-	運転資金として	-	-	×××
			小計			×××
事業未収金	-	〇月分介護報酬等	-	-	×××
	-	-	-
			流動資産合計			×××
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	-	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	-	-	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	-	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	-	-	×××
			小計			×××
建物	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	19××年度	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	×××	×××	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	19××年度	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	×××	×××	×××
			小計			×××
定期預金	〇〇銀行〇〇支店他	-	寄附者により〇〇事業に使用することが指定されている	-	-	×××
投資有価証券	第〇回利付国債他	-	特段の指定がない	-	-	×××
	-	-	-
			基本財産合計			×××
(2) その他の固定資産						
土地	(〇拠点)〇〇市〇〇町3-3-3 (本部拠点)〇〇市〇〇町4-4-4	-	5年後に開設する〇〇事業のための用地 本部として使用している	-	-	×××
			小計			×××
建物	(〇拠点)〇〇市〇〇町5-5-5	20××年度	第2種社会福祉事業である、訪問介護事業所に使用している	×××	×××	×××
車輛運搬具	〇〇他3台	-	利用者送迎用	×××	×××	×××
〇〇積立資産	定期預金 〇〇銀行〇〇支店他	-	将来における〇〇の目的のために積み立てている定期預金	-	-	×××
	-	-	-
			その他の固定資産合計			×××
			固定資産合計			×××
			資産合計			×××
II 負債の部						
1 流動負債						
短期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	-		-	-	×××
事業未払金	〇月分水道光熱費他	-		-	-	×××
職員預り金	〇月分源泉所得税他	-		-	-	×××
	-		-	-
			流動負債合計			×××
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	-		-	-	×××
長期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	-		-	-	×××
	-		-	-
			固定負債合計			×××
			負債合計			×××
			差引純資産			×××

【財産目録】

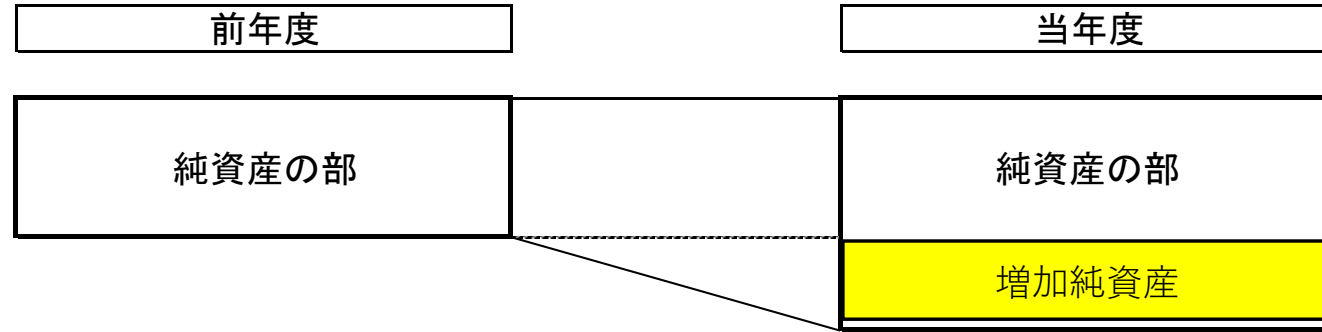
財産目録

令和〇年〇月〇日

内容	金額
I. 資産の部	
□□□	XXX
□□□	XXX
□□□	XXX
資産の部 合計	XXX
II. 負債の部	
□□□	XXX
□□□	XXX
□□□	XXX
負債の部 合計	XXX
III. 純資産の部	
	XXX

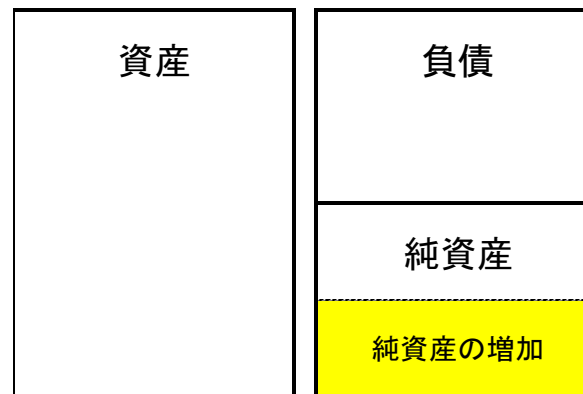
資産の部 合計
控除: 負債の部 合計

【財産目録】

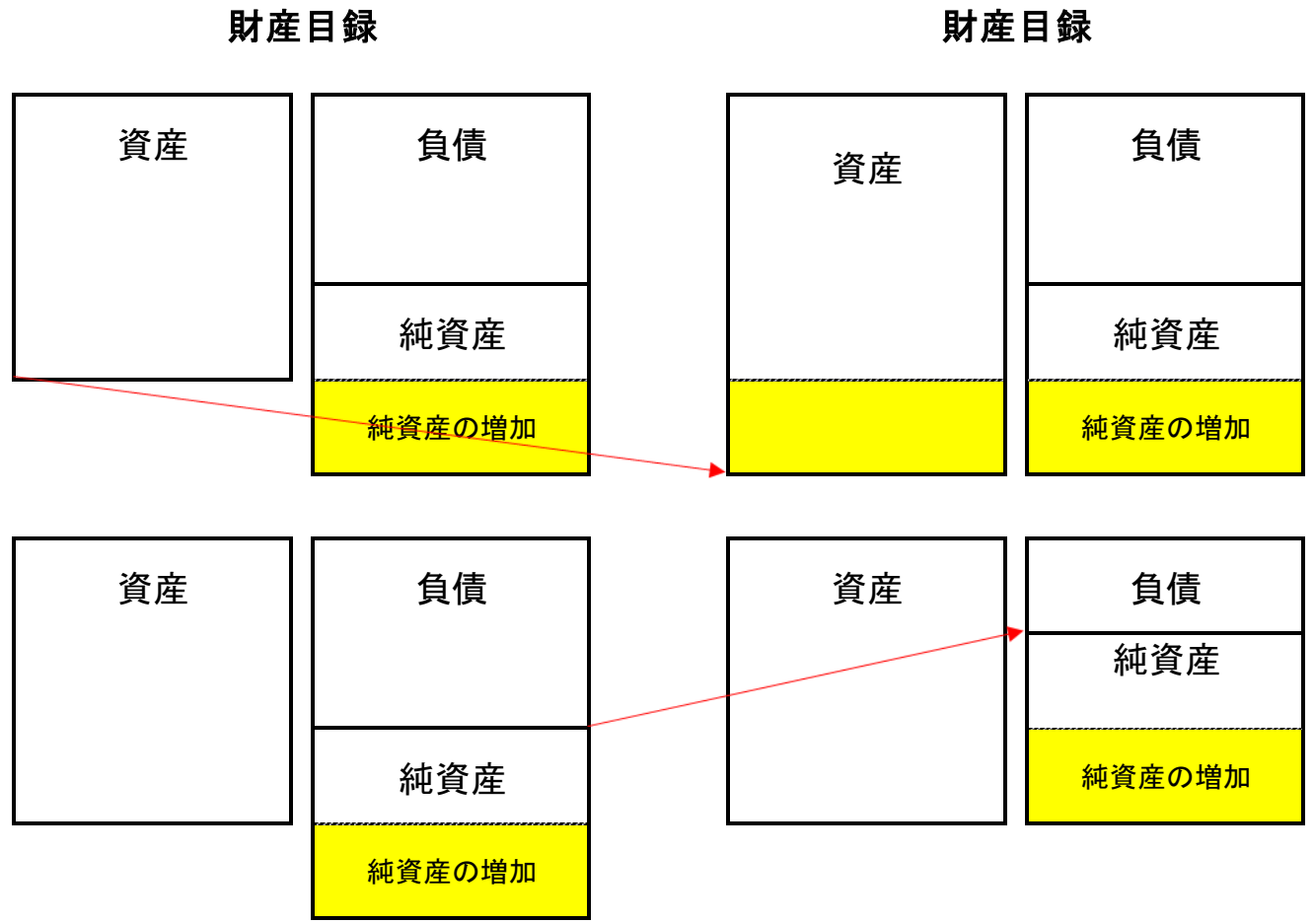


財産目録の作成目的は、純資産の額の算定にある。
 財産目録を毎年作成することで、純資産が前年比どの程度増減したか理解することができる。

財産目録

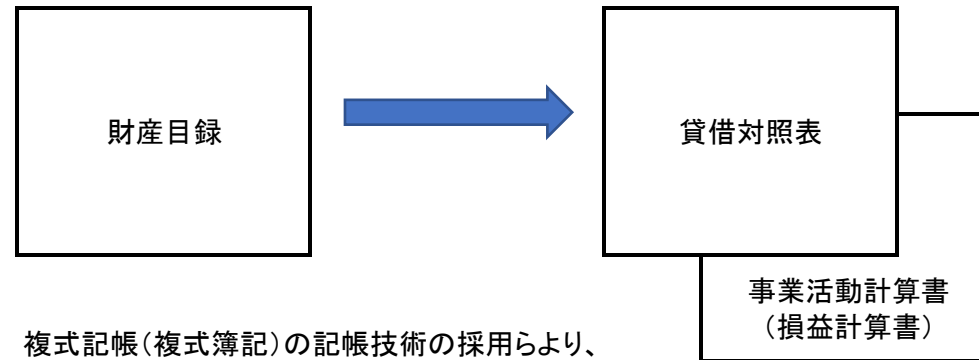


【財産目録】



【財産目録】

財産目録では、純資産の額の額を知ることができるが、純資産の増減の原因を知ることができない。



複式記帳(複式簿記)の記帳技術の採用により、帳簿(総勘定元帳)の裏付けのある貸借対照表・事業活動計算書(損益計算書)が作成される。

【財産目録】

財産目録

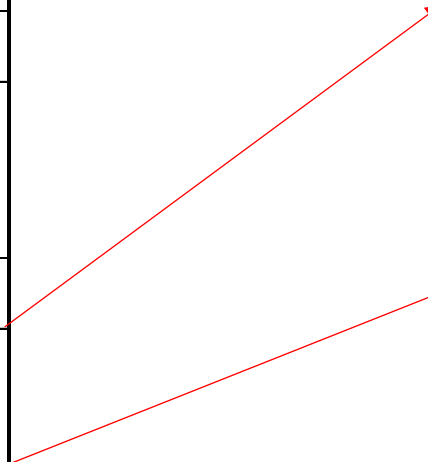
令和〇年〇月〇日

内容	金額
I. 資産の部	
□□□	XXX
□□□	XXX
□□□	XXX
資産の部 合計	XXX
II. 負債の部	
□□□	XXX
□□□	XXX
□□□	XXX
負債の部 合計	XXX
III. 純資産の部	
	XXX

貸借対照表

平成 年 月 日現在

純資産の部			
基本金			
国庫補助金等特別積立金			
その他の積立金			
施設整備積立金			
次期繰越活動増減差額			
(うち当期活動増減差額)			
純資産の部合計			
負債及び純資産の部合計			



決算3表と附属明細書

資金収支計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

--

【主な附属明細書】

資金収支明細書

貸借対照表

令和××年3月31日現在

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	純資産
	[次期繰越活動増減差額]

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

引当金明細書

借入金明細書

基本金明細書

国庫補助金等特別積立金明細書

積立金・積立資産明細書

事業活動計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

--

事業活動明細書

寄付金収益明細書

補助金事業等収益明細書

決算3表の役割

理事者の業務執行権限を予算を活用し制限するために活用される計算書類であり、予算・決算対比で作成され、予算の範囲内で理事者が業務執行を行ったか評価される。

資金収支計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入			
	老人福祉事業収入			
	児童福祉事業収入			
			
	事業活動収入計			
	支出			
	人件費支出			
	事業費支出			
	事務費支出			
.....				
事業活動支出計				
事業活動資金収支差額				

事業の経営成績・財政状態を把握するために作成される。あらかじめ決められたルールに基づき作成されるため、理事者の恣意性が排除される。
この計算書類は、行っている事業が将来にわたって継続可能か判断するために活用され、経年比較や他の法人との比較など可能である。
事業活動の変化を知るため前年対比で作成される。

貸借対照表

令和××年3月31日現在

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	純資産
	[次期繰越活動増減差額]

事業活動計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

勘定科目		前年度	当年度	増減
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益			
	老人福祉事業収益			
	児童福祉事業収益			
			
	サービス活動収益計			
	費用			
	人件費			
	事業費			
	事務費			
.....				
サービス活動費用計				
サービス活動増減差額				

貸借対照表

〇〇拠点区分 貸借対照表

令和 年 月 日現在




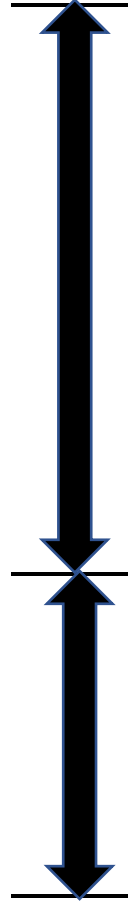
貸借対照表は、体形により健康体か否かを診断します。

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債			
現金預金				事業未払金			
事業未収金				未払費用			
立替金				職員預り金			
前払金				前受金			
...				...			
固定資産				固定負債			
基本財産				設備資金借入金			
土地				退職給付引当金			
建物				...			
...							
その他の固定資産				負債の部合計			
構築物							
車両運搬具							
器具及び備品							
退職給付引当資産							
施設整備積立資産							
...							
				純資産の部			
				基本金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金			
				施設整備積立金			
				次期繰越活動増減差額			
				(うち当期活動増減差額)			
				純資産の部合計			
資産の部合計				負債及び純資産の部合計			

貸借対照表の診断イメージ

〇〇拠点区分 貸借対照表

令和 年 月 日現在

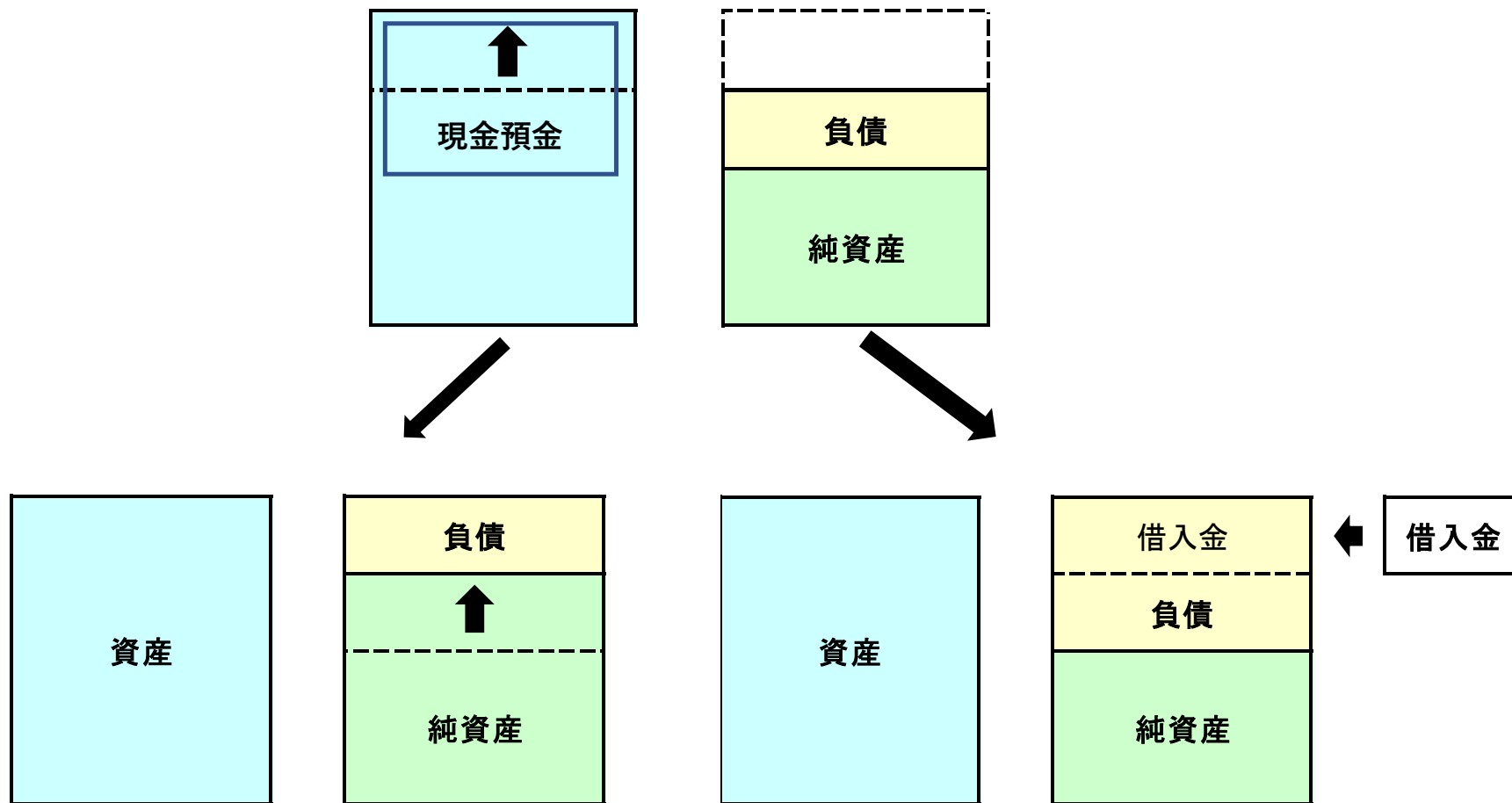
資産の部					負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減		勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産				大小比較 	流動負債			
現金預金					事業未払金			
事業未収金					未払費用			
立替金					職員預り金			
前払金					前受金			
...				...				
固定資産				大小比較 	固定負債			
基本財産					設備資金借入金			
土地					退職給付引当金			
建物					...			
...								
その他の固定資産					負債の部合計			
構築物					純資産の部			
車両運搬具					基本金			
器具及び備品					国庫補助金等特別積立金			
退職給付引当資産					その他の積立金			
施設整備積立資産				施設整備積立金				
...				次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)				
				純資産の部合計				
資産の部合計				負債及び純資産の部合計				

貸借対照表の診断イメージ

計算書類の役割を理解

数値の変化に着目

貸借対照表

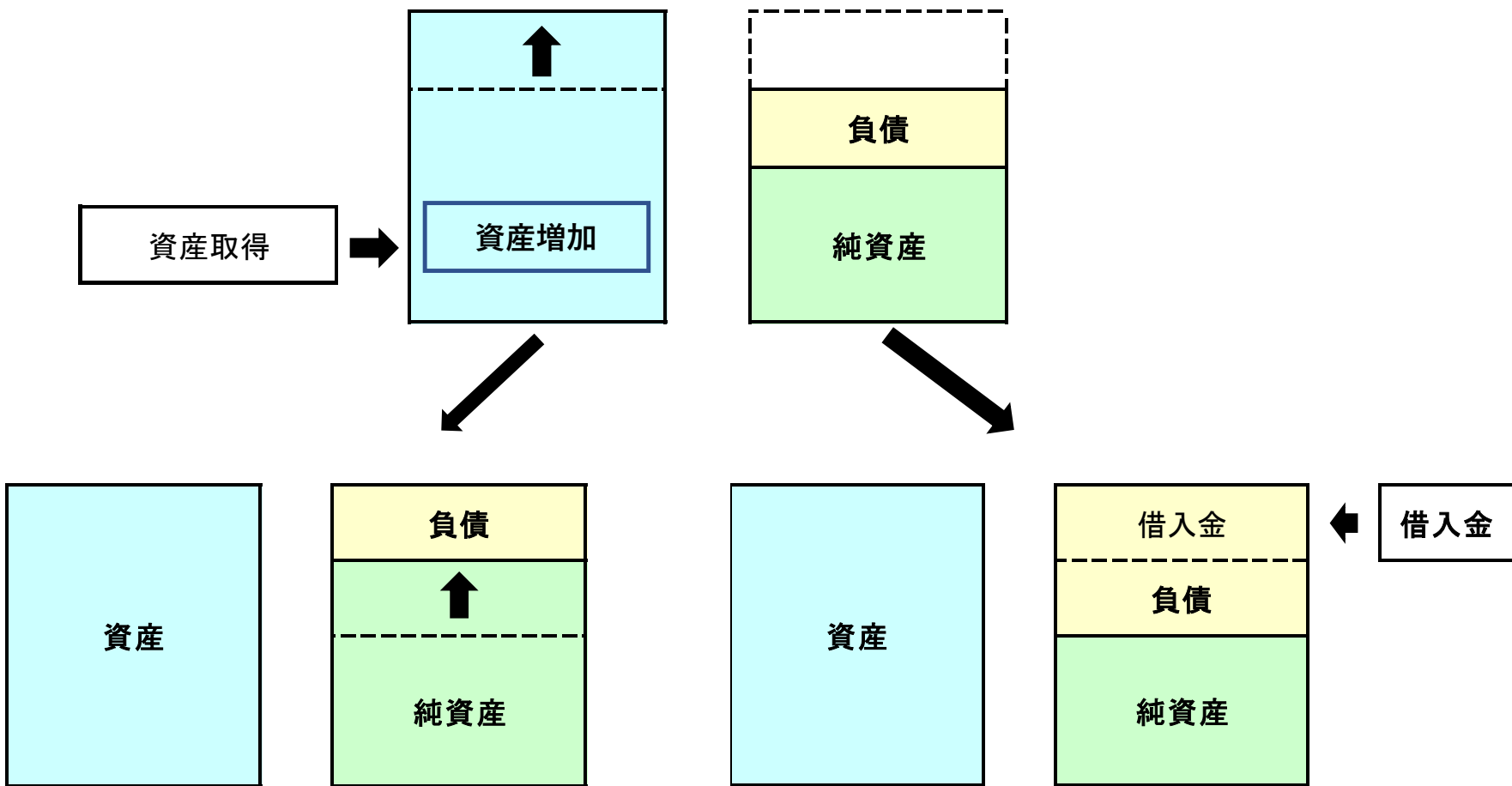


貸借対照表の診断イメージ

計算書類の役割を理解

数値の変化に着目

貸借対照表

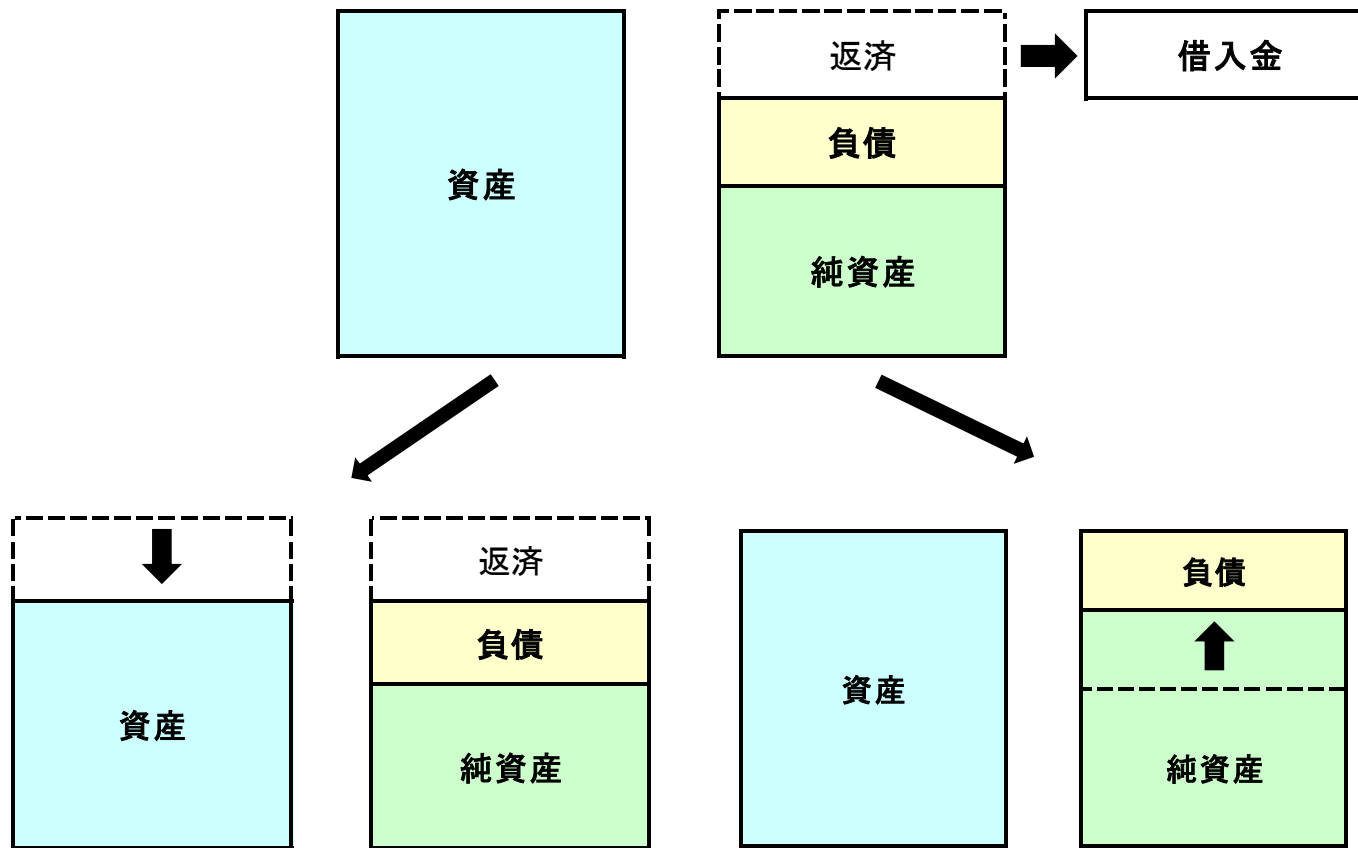


貸借対照表の診断イメージ

計算書類の役割を理解

数値の変化に着目

貸借対照表

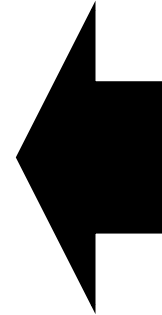


貸借対照表の診断イメージ

計算書類の役割を理解

数値の変化に着目

純資産の部			
基本金			
国庫補助金等特別積立金			
その他の積立金			
施設整備積立金			
次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)			
純資産の部合計			
負債及び純資産の部合計			

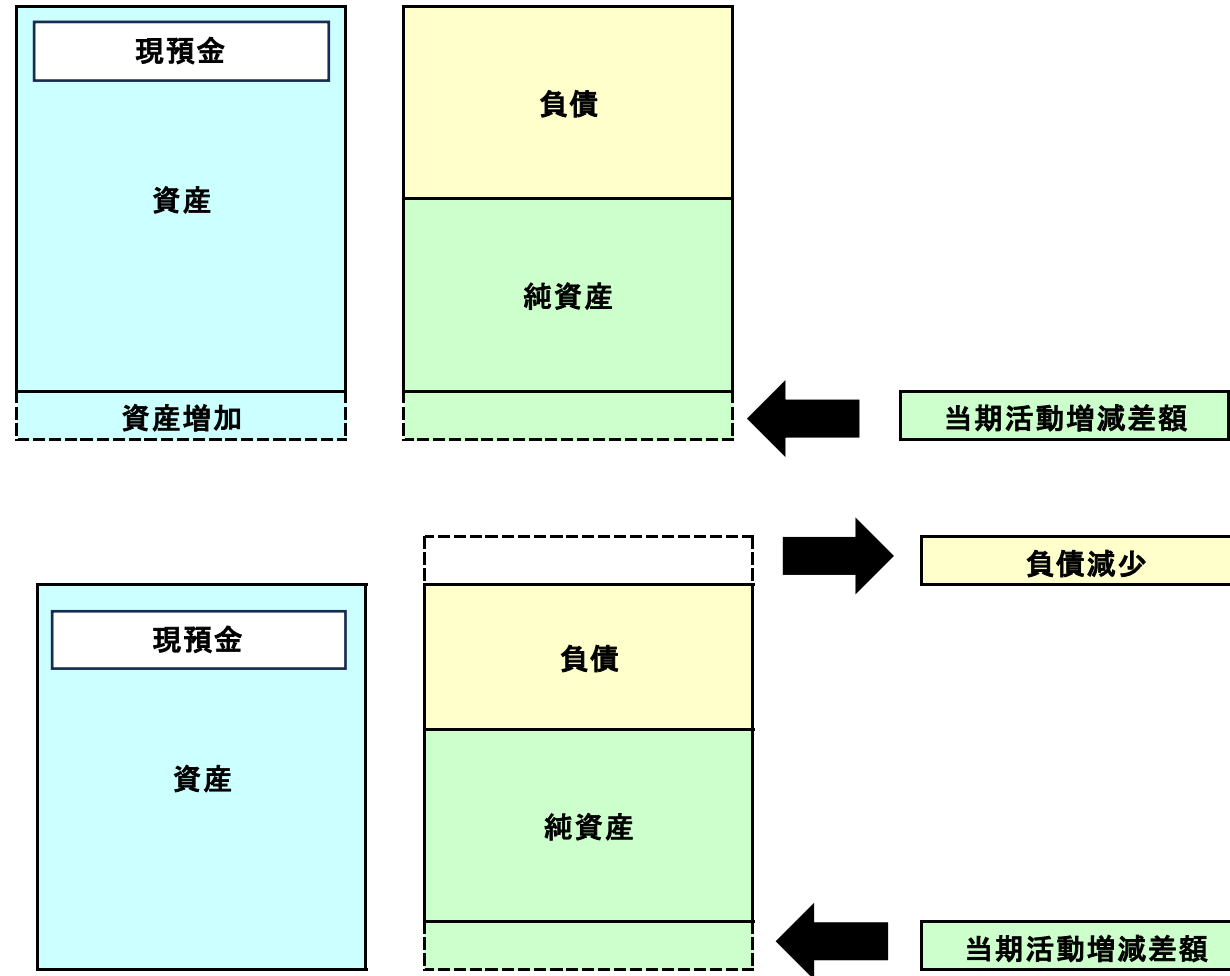


純資産を増加させる要因

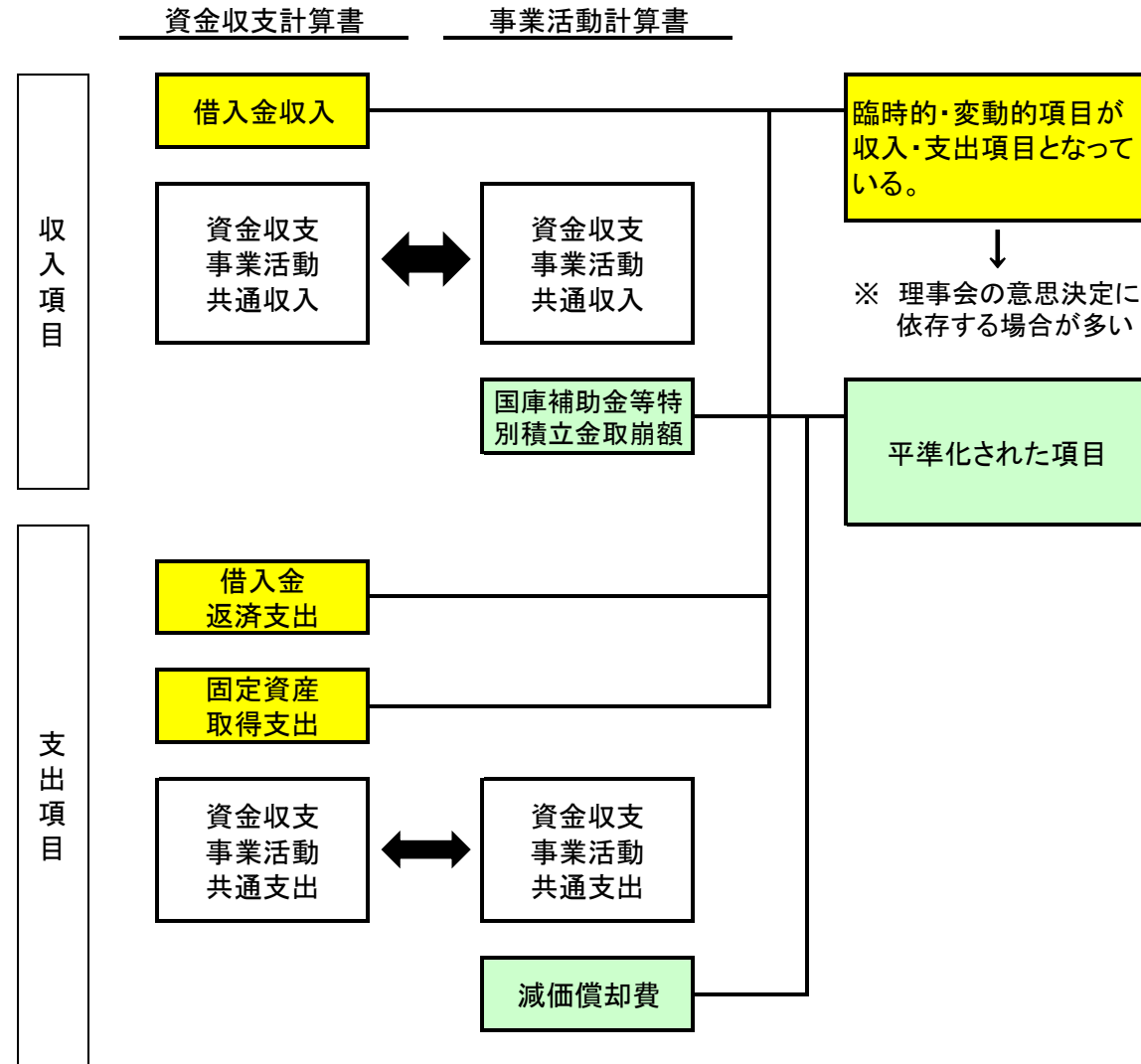
基本財産取得のための寄付金
基本財産取得に要した借入金返済
のための寄付金
固定資産取得に充当された補助金等

事業活動計算書の当期活動増減差額

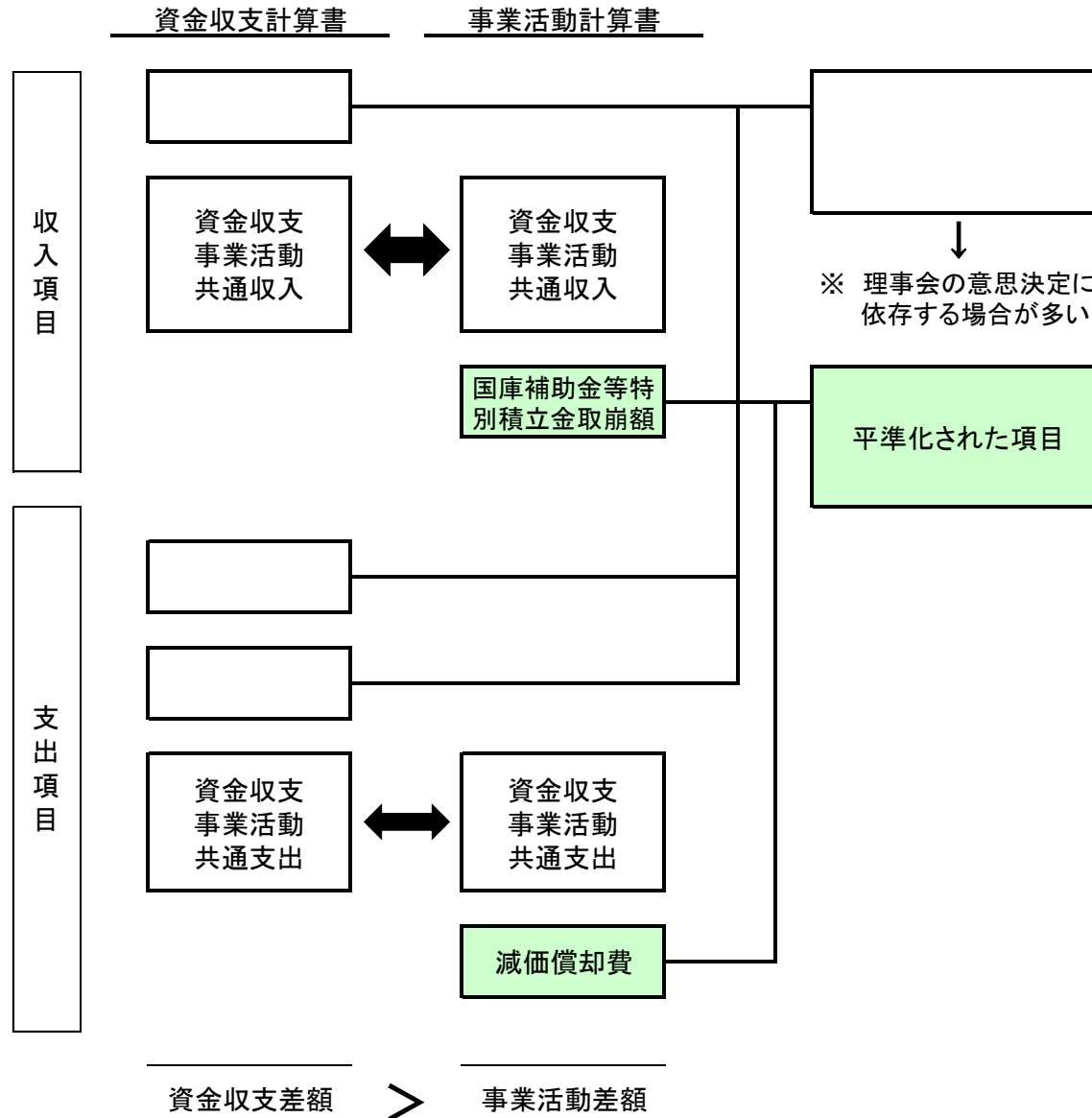
貸借対照表の診断イメージ



資金収支計算書と事業活動計算書の比較



資金収支計算書と事業活動計算書の比較



資金の源泉

当期活動増減差額	P/L
減価償却費	P/L
国庫補助金等特別積立金取崩額(▲)	P/L
賞与引当金純増(+) 純減(▲)	B/S
設備資金借入金収入	C/F

資金の源泉 合計(a)

資金の使途

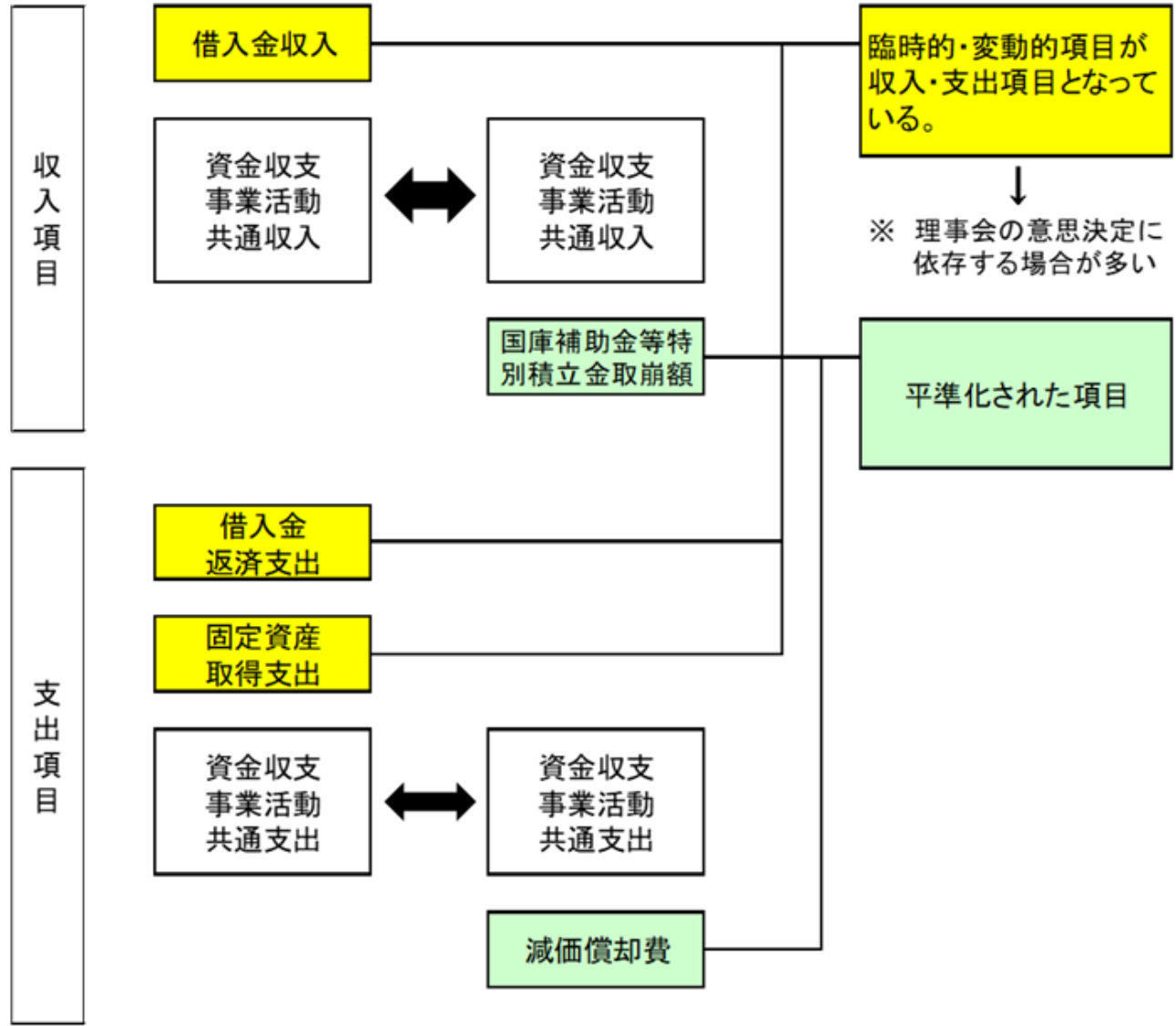
固定資産取得支出	C/F
設備資金借入金返還支出	C/F
国庫補助金等特別積立金積立額(▲)	P/L

資金の使途 合計(b)

(a) - (b) 資金運用差額

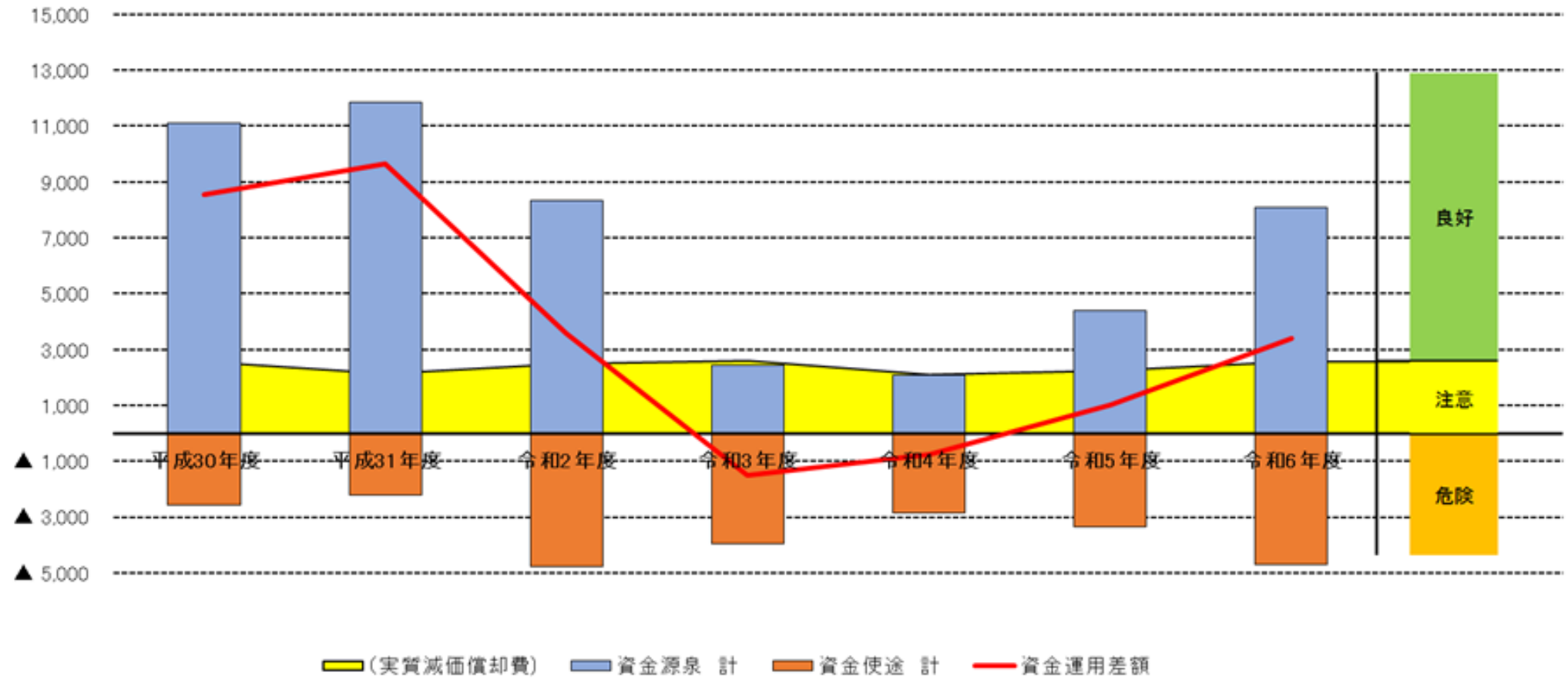
資金収支計算書

事業活動計算書



	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期活動増減差額		8,696,799	7,618,999	5,278,934	△ 6,631,274	102,926	1,661,195	4,206,922
減価償却費		7,142,761	6,212,943	5,948,192	5,811,812	4,857,962	4,932,999	5,178,163
国庫補助金等特別積立金取崩額(▲)		△ 4,999,997	△ 4,299,995	△ 3,454,934	△ 3,213,913	△ 2,354,911	△ 2,613,973	△ 2,615,997
(実質減価償却費)								
賞与引当金増減			2,124,972	779,397	539,333	△ 191,021	503,569	633,999
借入金収入								
資金源泉計								
借入金返済		2,232,922	2,232,922	2,232,922	2,232,922	1,952,922	1,952,922	1,952,922
固定資産取得支出		339,995		2,991,324	1,711,222	2,362,009	2,191,242	2,322,914
国庫補助金等特別積立金積立額(▲)						△ 1,359,922	△ 702,922	
資金使途計								
資金運用差額		5,629,923	9,631,999	3,550,195	△ 1,620,992	△ 769,236	1,212,549	3,282,979
(実質減価償却費)								
現金預金残高(積立預金含)	11,881,419	19,399,299	32,312,212	35,197,672	32,746,682	41,689,511	52,429,549	56,222,911
現金預金増減								
借入金残高		16,242,922	13,910,922	11,678,922	9,246,922	7,487,922	5,615,922	3,743,922

資金運用差額推移

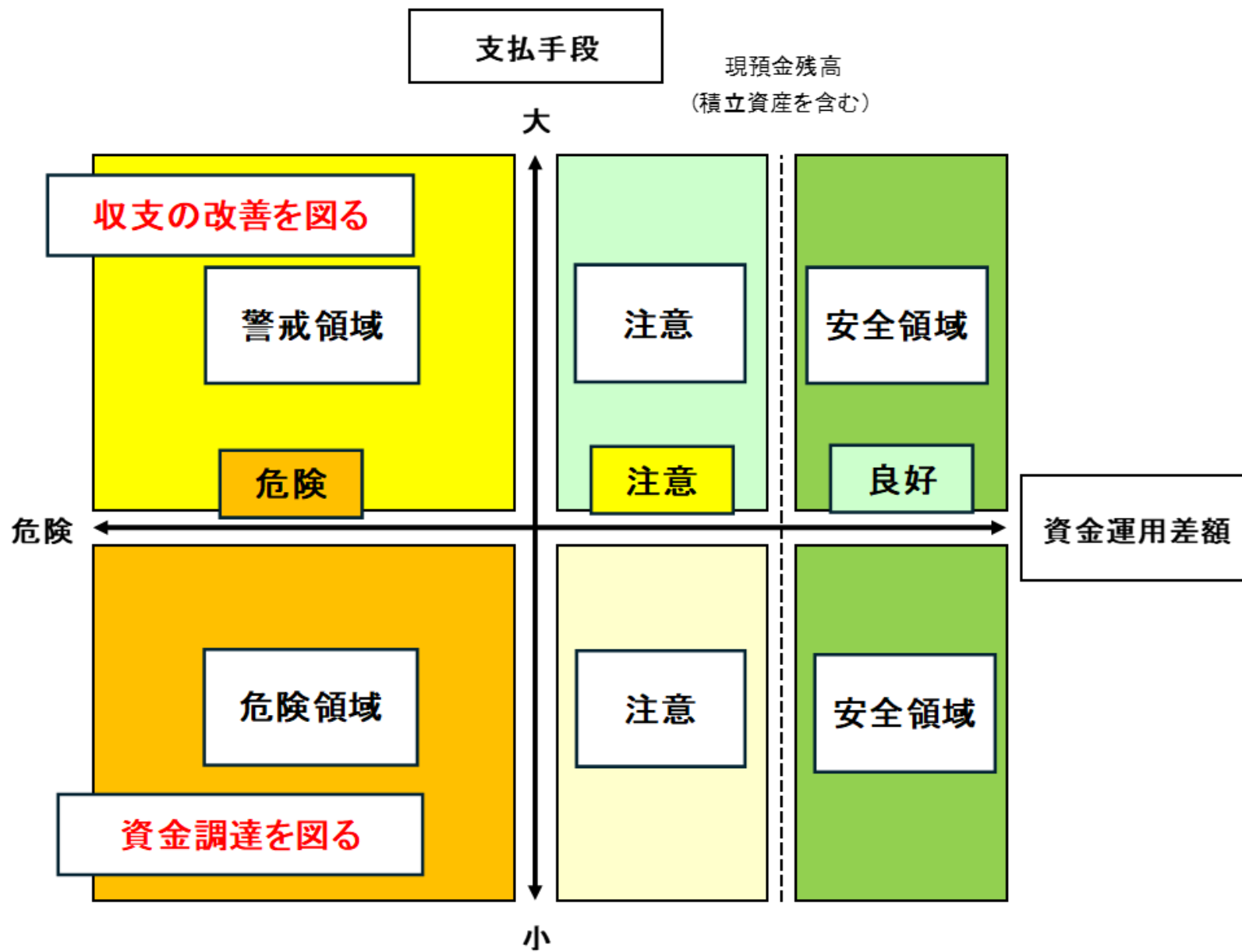


良好
注意
危険

実質減価償却費を上回る資金が留保されている状態。
事業による採算は、良好であり再投資資金のほか追加投資資金が確保されている。
ただし、社会福祉充実残高を積み増している可能性がある。

実質減価償却費の範囲内の資金しか留保されていない状態。
現状の事業維持は可能であるが、再投資資金が不足する可能性がある。

資金不足が生じている。この状態が継続する場合、早急な事業見直しを行う必要がある。
(大規模投資など理由が明確な場合を除く)

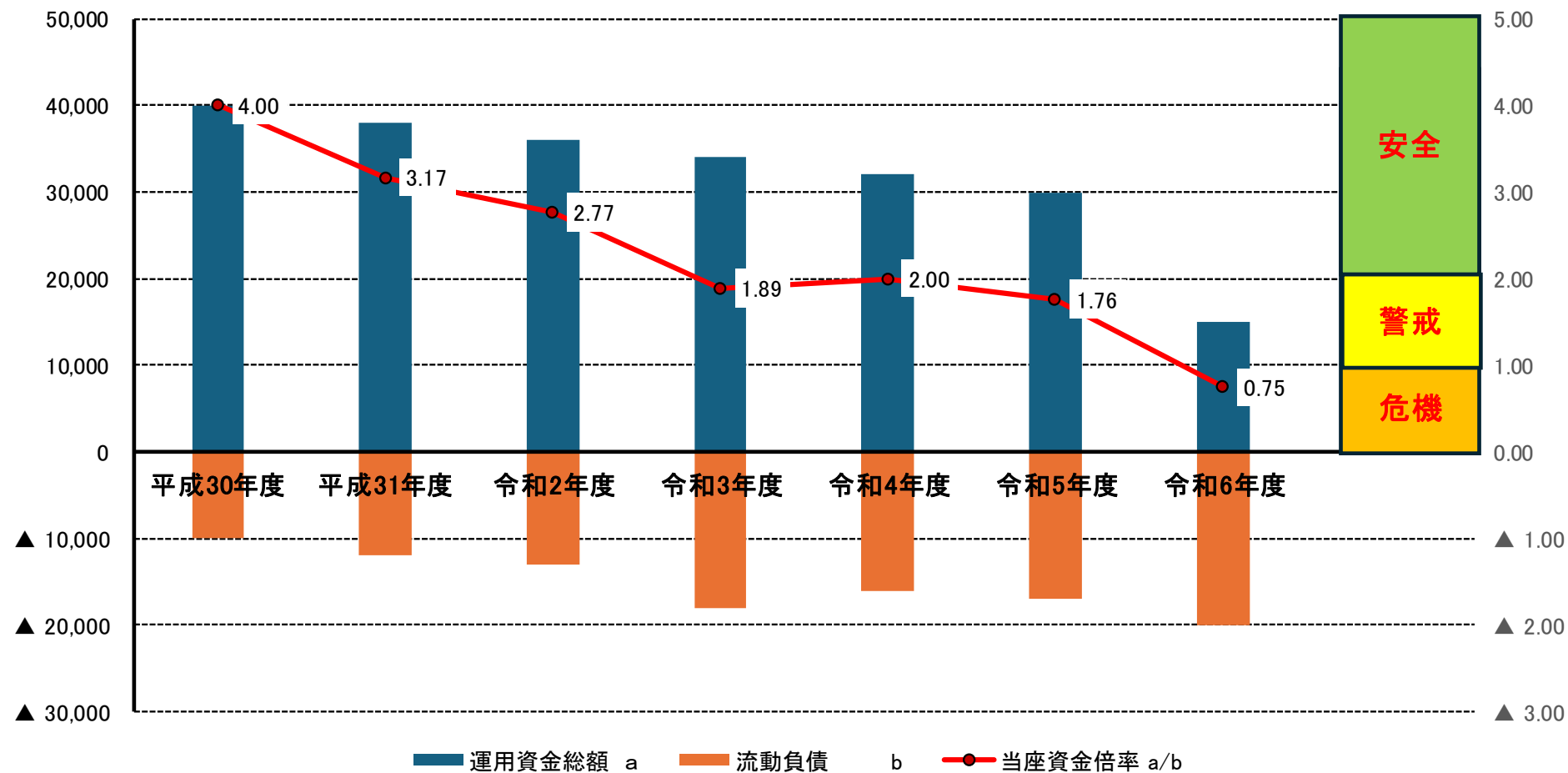


保有資金の安全性レベル

年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資金総額 a							
流動負債 b							
当座資金倍率 a/b							

※ 運用資産総額は、現金預金＋特定資産

当座資産倍率



経営危機レベル評価

年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金運用差額							
当座資金倍率							

危機レベルマップ



事業活動計算書

計算書類の役割を理解

数値の変化に着目

〇〇拠点区分 事業活動計算書

(自)令和 年 月 日 (至)令和 年 月 日

勘定科目		前年度	当年度	増減
サービス活動増減の部	収入			
	介護保険事業収益			
	老人福祉事業収益			
	児童福祉事業収益			
			
	就労支援事業収益			
	障害福祉サービス等事業収益			
	生活保護事業収益			
	医療事業収益			
	〇〇事業収益			
〇〇収益				
経常経費寄附金収益				
その他の収益				
	サービス活動収益計			
サービス活動増減の部	費用			
	人件費			
	事業費			
	事務費			
			
	授産事業費用			
	〇〇費用			
	利用者負担軽減額			
	減価償却費			
	国庫補助金等特別積立金取崩額			
徴収不能額				
徴収不能引当金繰入				
その他の費用				
	サービス活動費用計			
	サービス活動増減差額			

サービス活動外増減の部	収入				
	借入金利息補助金収益				
	受取利息配当金収益				
				
	有価証券売却益				
投資有価証券評価益					
投資有価証券売却益					
その他のサービス活動外収益					
	サービス活動外収益計				
サービス活動外増減の部	費用				
	支払利息				
	有価証券評価損				
				
	投資有価証券評価損				
投資有価証券売却損					
その他のサービス活動外費用					
	サービス活動外費用計				
	サービス活動外増減差額				
		経常増減差額			
特別増減の部	収入				
	施設整備等補助金収益				
	施設整備等寄附金収益				
				
	固定資産受贈額				
	固定資産売却益				
	その他の特別収益				
		特別収益計			
	特別増減の部	費用			
		基本金組入額			
資産評価損					
.....					
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)					
国庫補助金等特別積立金積立額					
災害損失					
その他の特別損失					
	特別費用計				
	特別増減差額				
		当期活動増減差額			
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額				
	当期末繰越活動増減差額				
	基本金取崩額				
	その他の積立金取崩額				
	その他の積立金積立額				
	次期繰越活動増減差額				

事業活動明細書

計算書類の役割を理解

数値の変化に着目

別紙3(⑩)

つばめの里拠点区分 事業活動明細書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

社会福祉法人 クオリティ・ラボ

(単位：円)

勘定科目		サービス区分			合計
		特別養護老人ホーム	老人デイサービス事業	老人短期入所事業	
部 費 用	投資有価証券評価損				
	投資有価証券売却損				
	その他のサービス活動外費用				
	利用者等外給食費 雑損失 為替差損 雑損失				
	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	0	0	0	0

決算3表の役割

理事者の業務執行権限を予算を活用し制限するために活用される計算書類であり、予算・決算対比で作成され、予算の範囲内で理事者が業務執行を行ったか評価される。

資金収支計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入			
	老人福祉事業収入			
	児童福祉事業収入			
			
	事業活動収入計			
	支出			
	人件費支出			
	事業費支出			
	事務費支出			
.....				
事業活動支出計				
事業活動資金収支差額				

事業の経営成績・財政状態を把握するために作成される。あらかじめ決められたルールに基づき作成されるため、理事者の恣意性が排除される。
この計算書類は、行っている事業が将来にわたって継続可能か判断するために活用され、経年比較や他の法人との比較など可能である。
事業活動の変化を知るため前年対比で作成される。

貸借対照表

令和××年3月31日現在

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	純資産
	[次期繰越活動増減差額]

事業活動計算書

(自)令和××年4月1日 (至)令和××年3月31日

勘定科目		前年度	当年度	増減
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益			
	老人福祉事業収益			
	児童福祉事業収益			
			
	サービス活動収益計			
	費用			
	人件費			
	事業費			
	事務費			
.....				
サービス活動費用計				
サービス活動増減差額				

資金収支計算書

〇〇拠点区分 資金収支計算書

(自)令和 年 月 日 (至)令和 年 月 日

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入			
	老人福祉事業収入			
	児童福祉事業収入			
			
	就労支援事業収入			
	障害福祉サービス等事業収入			
	生活保護事業収入			
	医療事業収入			
	〇〇事業収入			
	〇〇収益			
	経常経費寄附金収益			
	その他の収益			
	事業活動収入計			
	支出			
人件費支出				
事業費支出				
事務費支出				
.....				
授産事業費用				
〇〇費用				
利用者負担軽減額				
減価償却費				
国庫補助金等特別積立金取崩額				
徴収不能額				
徴収不能引当金繰入				
その他の費用				
事業活動支出計				
事業活動資金収支差額				

計算書類の役割を理解

数値の変化に着目

施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入 設備資金借入金収入 有価証券売却益 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 その他のサービス活動外収益			
		施設整備等収入計			
	支出	設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 その他のサービス活動外費用			
		施設整備等支出計			
		施設整備等資金収支差額			
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 固定資産受贈額 固定資産売却益 その他の特別収益			
		その他の活動収入計			
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 その他の特別損失			
		その他の活動支出計			
		その他の活動資金収支差額			
	予備費				
	当期資金収支差額合計				

前期末支払資金残高			
当期末支払資金残高			

貸借対照表

資金収支計算書

計算書類の役割を理解

令和 年 月 日現在

数値の変化に着目

資産の部				資産の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債			
現金預金				事業未払金			
事業未収金				未払費用			
立替金				職員預り金			
前払金				前受金			
...				...			
				当期末支払資金残高			
固定資産				固定負債			
基本財産				設備資金借入金			
土地				退職給付引当金			
建物				...			
...							
その他の固定資産				負債の部合計			
構築物				純資産の部			
車両運搬具				基本金			
器具及び備品				国庫補助金等特別積立金			
退職給付引当資産				その他の積立金			
施設整備積立資産				施設整備積立金			
...				次期繰越活動増減差額			
				(うち当期活動増減差額)			
				純資産の部合計			
資産の部合計				負債及び純資産の部合計			

資金収支計算書

勘定科目	予算	決算	差異
予備費			
当期資金収支差額合計			
前期末支払資金残高			
当期末支払資金残高			

※ 注意

説明を容易にするため資金の範囲を[流動資産－流動負債]としています。実際は以下の項目は、除いて計算する必要があります。

- ① 1年基準により、固定資産又は固定負債から振り返られたもの
- ② 棚卸資産(貯蔵品を除く)
- ③ 引当金

資金収支仕訳

貸借対照表

資産	負債
流動資産	流動負債

支払資金を増減させる取引



支払資金

(資金収支計算書の資金の範囲)

第十三条 支払資金は、流動資産及び流動負債(経常的な取引以外の取引によって生じた債権又は債務のうち貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に入金又は支払の期限が到来するものとして固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産又は流動負債、引当金及び棚卸資産(貯蔵品を除く。)を除く。)とし、支払資金残高は、当該流動資産と流動負債との差額とする。

支払資金の増加仕訳

借方	貸方
支払資金 (+ 流動資産) (- 流動負債)	予算科目 (収入)

支払資金の減少仕訳

借方	貸方
予算科目 (支出)	支払資金 (- 流動資産) (+ 流動負債)

事業未収金が普通預金に入金された

借方	貸方
支払資金 (+普通預金)	支払資金 (-事業未収金)

法人役員から資金を借入れた(短期)

借方	貸方
支払資金 (+普通預金)	支払資金 (+役員等短期借入金)

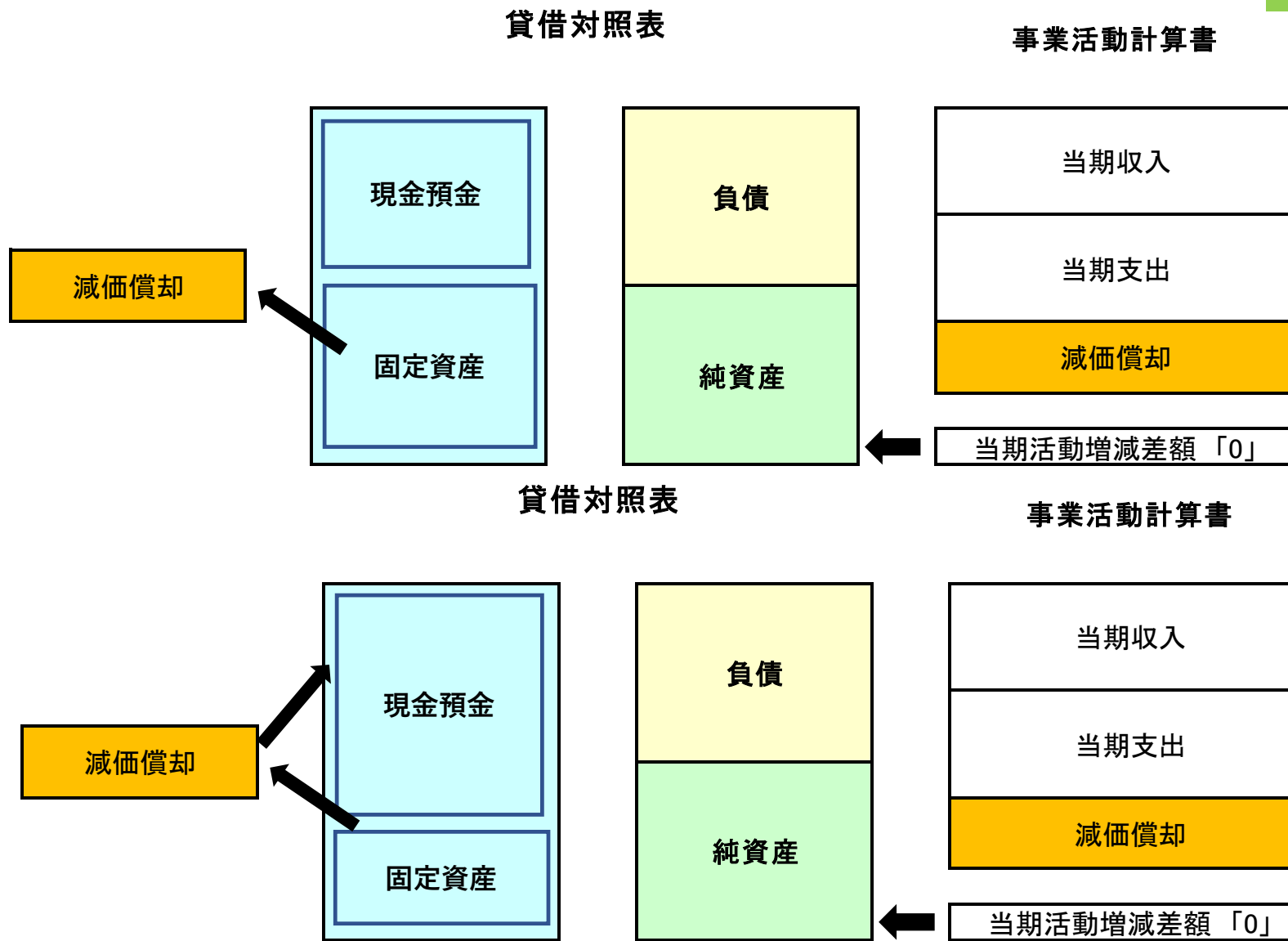
法人役員から資金を借入れた(長期)

借方	貸方
支払資金 (+普通預金)	予算科目 (役員等長期借入金収入)

減価償却の効果

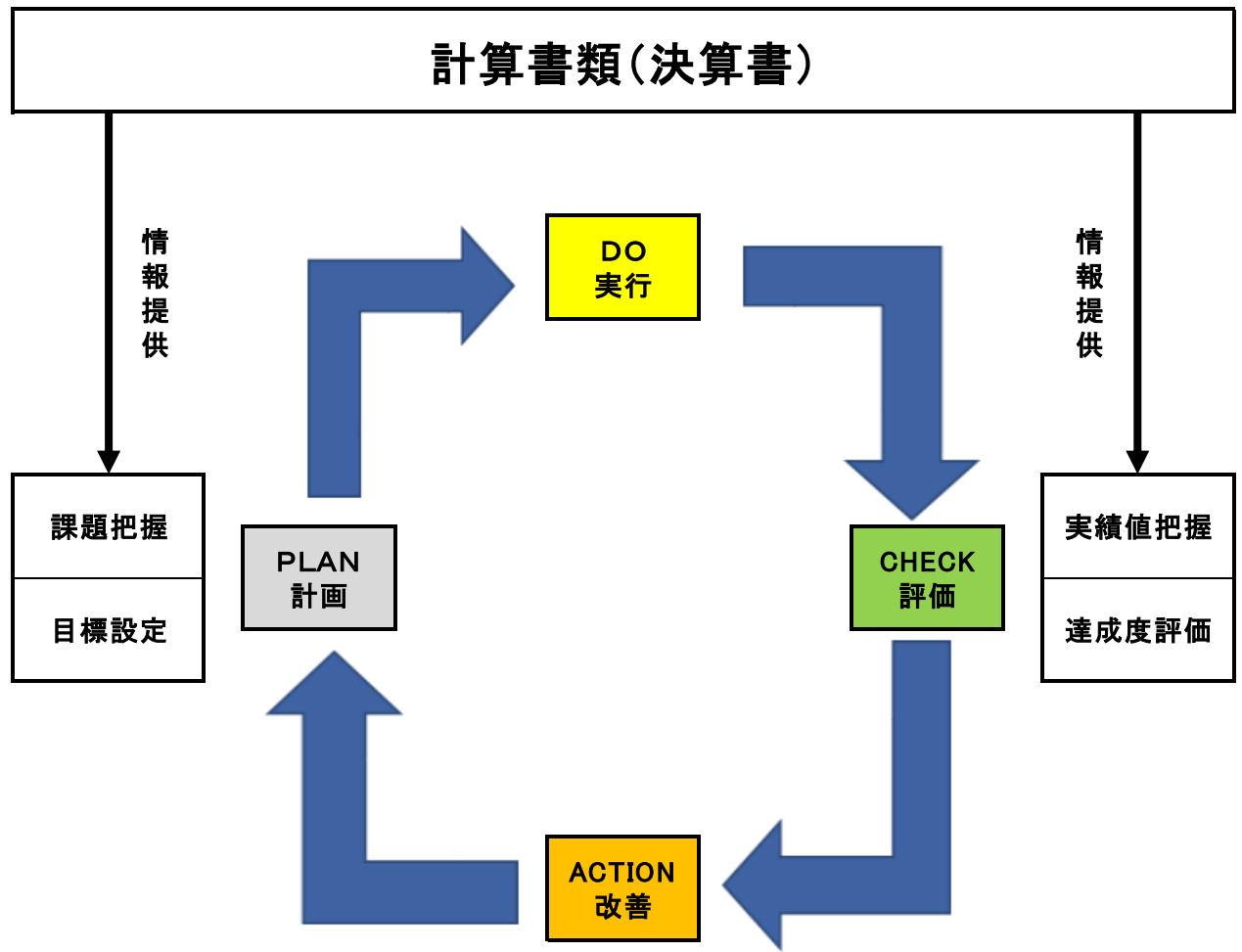
計算書類の役割を理解

数値の変化に着目



法人の改善方策としてどのようなことが考えられるでしょうか

- 決算書の数値の変化を理解し課題を把握する。
- 課題解決のPDCAサイクルを回していく。
- 決算書の数値は、活動の結果を表すのみ、課題解決への目標値を達成するためには、活動そのものを変化させる必要がある。



KPI Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

業績管理評価のための重要な指標。KPIを正しく設定することは、組織の目標を達成する上で必要不可欠である。



2021年度(令和3年度)決算分(ダイジェスト版)

- [2021年度\(令和3年度\) 社会福祉法人の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 医療法人の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 病院の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 特別養護老人ホームの経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 介護老人保健施設の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 認知症高齢者グループホームの経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 通所介護・認知症対応型通所介護の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 障害福祉サービス《日中活動系サービス》の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 障害福祉サービス《居住系サービス》の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 障害福祉サービス《児童系サービス》の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 訪問介護の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 保育所及び認定こども園の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 小規模多機能型居宅介護の経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) ケアハウスの経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 養護老人ホームの経営状況](#) PDF
- [2021年度\(令和3年度\) 診療所の経営状況](#) PDF

「経営分析参考指標」 2021年度決算分-社会福祉法人の概要-

<収支の状況>

区分		2020年度	2021年度	差引 (2021-2020)	
社会福祉法人数		法人			
1 法人当たり従事者数		人			
収 支 の 状 況	総収益 構成比	サービス活動収益	%		
		サービス活動外収益	%		
		特別収益	%		
	サービス 活動収益 構成比	介護保険事業収益	%		
		老人福祉事業収益	%		
		児童福祉事業収益	%		
		保育事業収益	%		
		就労支援事業収益	%		
		障害福祉サービス等事業収益	%		
		生活保護事業収益	%		
		医療事業収益	%		
		その他収益	%		
	費 用	サービス 活動収益 に対する サービス 活動費用 の割合	人件費	%	
			経費	%	
		事業費	%		
		事務費	%		
		減価償却費	%		
		その他	%		
	計	%			

【トピック】 電信電話債券（加入者債券）の償還について

種 類： 注意喚起

目 的： 下記期間で計上された有価証券または権利がある法人に注意喚起を行う

説明内容： 元利金の支払いは2027年7月5日まで、と広報されている。

電話加入権と混同されがち（勘定科目「権利」で処理）

1953年（昭和28年）から1983年（昭和58年）までに発行。

本来は有価証券で計上すべきだが、誤って権利で処理している法人があるかもしれない。

加入者債券とは

加入者債券は、1953年（昭和28年）～1983年（昭和58年）までの間に電話等の架設をお申し込みいただいたお客様に購入いただいた債券で、券面に「電信電話債券」または「割引電信電話債券」と印字されています。



【トピック】社会福祉法人における入札契約等の取扱いに関する通知の改正について

種 類：制度改正

目 的：平成 29 年 3 月 29 日付 4 課長連名通知「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」（以下「現行通知」と言います。）の改正通知が本年度末に発出され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されます。

説明内容：社会福祉法人についても昨今の物価高騰等を踏まえ 2 社以上の見積り合わせで足りるとされる金額が令和 8 年 4 月 1 日付で以下のとおり改正されています。

	現行	改正後
工事又は製造の請負額	250 万円	400 万円
食料品、物品等の買入れ	160 万円	300 万円
上記に掲げるもの以外	100 万円	200 万円

経理規程の確認と改正準備

通勤手当の非課税限度額の改正について

令和7年11月19日に所得税法施行令の一部を改正する政令が公布され、通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

この改正は、令和7年11月20日に施行され、令和7年4月1日以後に支払われるべき通勤手当(同日前に支払われるべき通勤手当の差額として追加支給するものを除きます。)について適用されます。

このため、改正前に、改正前の非課税限度額を超えた通勤手当を支払っていた場合には、令和7年分の年末調整で対応が必要となる場合があります。

改正後の非課税限度額

改正後の1か月当たりの非課税限度額は、次のとおりです。

区分	課税されない金額	
	改正後 (令和7年4月1日以後適用)	改正前
① 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000円)	同左
② 自動車や自転車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	通勤距離が片道55km以上である場合	38,700円 31,600円
	通勤距離が片道45km以上55km未満である場合	32,300円 28,000円
	通勤距離が片道35km以上45km未満である場合	25,900円 24,400円
	通勤距離が片道25km以上35km未満である場合	19,700円 18,700円
	通勤距離が片道15km以上25km未満である場合	13,500円 12,900円
	通勤距離が片道10km以上15km未満である場合	7,300円 7,100円
	通勤距離が片道2km以上10km未満である場合	4,200円 同左
	通勤距離が片道2km未満である場合	(全額課税) 同左
③ 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000円)	同左
④ 交通機関又は有料道路を利用するほか、交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 (最高限度 150,000円)	同左

食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額の引上げについて

令和8年3月31日に、食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額を月額7,500円(改正前:月額3,500円)に引き上げる法令解釈通達の改正を行いました。

引上げ後の非課税限度額(7,500円)については、令和8年4月1日以後に支給する食事について適用されます。

(注) 使用者が深夜勤務に伴う夜食の現物支給に代えて支給する金銭について所得税を課税しないこととされる1回の支給額についても、同様に650円以下(改正前:300円以下)に引き上げる法令解釈通達の改正を行っています。

【参考】食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額(改正後)の概要

役員又は使用人が使用者から食事の現物支給を受ける場合、次の2つの要件を満たすときは、当該役員又は使用人が食事の支給により受ける経済的利益はないものとされています(所得税基本通達36-38の2)。

- ① 当該役員又は使用人から実際に徴収している対価の額が、当該食事の価額の50%相当額以上であること。
- ② 当該食事の価額からその実際に徴収している対価の額を控除した残額が月額7,500円以下であること。